三津浜地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：三津浜地区のまちづくりについて』　令和元年8月22日（木）19：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と  対応時期 | 対応策または  不可能な理由等 | 担　当　課 |
| 1 | 中島汽船の航路変更について、中島地区の住民がどう考えているのか情報があれば教えてほしい。また、三津浜地区の住民も含め、中島地区の住民の方と一緒になって、航路変更について検討してもらいたい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 中島航路は、市内の島しょ部（忽那諸島）と陸地部を結ぶ大切な公共交通機関であり、将来にわたり航路を維持していく必要があると考えています。  航路変更は、利用者の方々に大きな影響を及ぼすため、国の認可を得る前提として、まずは、利用者をはじめ関係地区住民の方々などに丁寧に説明をした上で、意見を聴くことはもちろん、寄港地を三津浜港から松山観光港に変更する一案のみではなく、あらゆる選択肢を検討するよう、松山市から中島汽船に求めました。  その後、今年（令和元年）の9月6日に中島汽船が中島地区の自治会組織である総代会で航路変更の説明を行い、三津浜港の発着を維持する新案を提案しました。今後、総代会が、中島各地区の意見を取りまとめ、中島汽船に回答すると伺っています。松山市としては、引き続き、中島汽船に対し、利用者をはじめ関係地区住民の皆さんにご心配をお掛けしないよう、丁寧な対応をするとともに、本市へ報告と協議を行った上で航路変更を決定するよう求めていきます。  なお、中島地区での説明会の模様等がマスコミで報道されました。 | 都市・交通計画課  高須賀　大祐  089-948-6836 |
| 白紙に戻ったことを新聞など報道機関に出した上で検討すればどうか。 |
| 航路を閉じることは、まちづくりにつながらないと思うので、三津浜航路を止めないでほしい。 |
| ㈱中島汽船の説明会で、航路変更について国土交通省の認可がおりていると聞いた。便数を減らすとか、燃料を節約するとかして、再度、航路変更について松山市と中島汽船でよく検討してほしい。 |
| 2 | 観光港や空港でタクシーを利用する際に、行き先を伝えると運転手ががっかりするので、タクシー乗り場を近距離用と遠距離用に分けてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山の空と海の玄関口である松山空港や松山観光港で待機しているタクシー乗務員の応対は、観光客をはじめ利用される方にとって、松山の印象を左右する重要な要素と考えています。  松山市では、「おもてなしの心」でお迎えできる人材を育成するための講座「ふるさとふれあい塾」を毎年開催していますので、タクシー協会等に本講座への参加を促していきたいと思います。  また、ご指摘の内容をタクシー協会等に伝えたところ、以下の回答がありました。  【松山市タクシー協会・愛媛県個人タクシー協同組合】  距離で乗車いただくタクシーを分けるのではなく、近距離でも丁寧な対応を心がけ、快適にご利用いただけるよう、乗務員のモラルや接客サービスの向上に一層、取り組みます。 | 観光・国際交流課  山之内　克也  089-948-6556  都市・交通計画課  木村　将伸  089-948-6846 |
| 3 | 空港の利用者だけでなく、空港周辺企業に勤務する方の利用も見込まれ、また環境負荷の面からも、空港まで電車を延伸してもらいたい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市駅から松山空港への電車の整備については、愛媛県が平成27年に松山空港アクセス向上委員会を設置し、導入の可能性がある4ルートの道路交通への影響や費用等の比較検討を重ね、平成30年3月に結果報告書を取りまとめました。  その中で、「いずれのルートも整備に必要な経費に対して得られる効果が少ないことが分かったため、現時点では整備する予定はないが、将来的に空港利用者や沿線人口の増加など複数の要件を満たせば、実現される可能性がある」と報告されています。  今後も公共交通の利便性向上や利用しやすい環境づくりに、交通事業者と連携して取り組んでいきます。 | 都市・交通計画課  木村　将伸  089-948-6846 |
| 4 | 地域の方々が三津浜をもっと好きになれるよう、三津浜商店街で夜市をして、地区の活性化につなげてはどうか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市では、市内の商店街組合等が商業振興および地域活性化を図ることを目的に行う集客効果のあるイベント等への補助制度（補助対象経費の1/2、上限50万円）を設けています。昨年度は、三津浜商店街等で行われた、「三津浜もちつき」などに補助を行いました。  商店街が夜市を開催する際に、要望があれば支援ができますので、地元商店街組合の皆さんとご検討の上、地域経済課にご相談ください。 | 地域経済課  井筒　廉  089-948-6548 |
| 5 | 医療費（薬代）の支払いが難しいために、薬が飲めず、病院にも行かなくなる方について、市の考えを伺いたい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 医療費が高額になった場合、いったん医療費の全額を払い、あとで自己負担限度額を超えた額の払い戻しを受けられる高額療養費制度があります。  また、事前に限度額適用認定証を申請し、医療機関に提示することで、保険適用の医療費を限度額までに抑えることができます。  そのほか、災害や失業などの特別な事情で医療費の支払いが苦しくなり、生活が大変厳しい場合には医療費を免除する制度もありますので、ご加入の医療保険にご相談ください。  なお、最低限度の生活を営むことができない場合には、必要な支援を行う生活保護制度がありますので、生活福祉総務課にご相談ください。 | 国保・年金課  宮脇　康隆  089-948-6351  高齢福祉課  松本　昌也  089-948-6406  生活福祉総務課  塩出　武志  089-948-6091 |
| 6 | 暗くて人通りの少ない道が多いので、街灯などを設置してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市では、夜間の安全対策として、町内会等が設置する防犯灯の工事費などを助成しています。防犯灯を設置する場所の選定、電気料金の支払いなどの維持管理は地元の町内会等が行っているため、タウンミーティング後に地元代表者の方にご要望をお伝えしました。  地元で十分な協議をいただいた後、町内会の代表者から市民参画まちづくり課に申請してください。 | 市民参画まちづくり課  秋川　健一郎  089-948-6736 |
| 7 | 防犯灯のLED化を積極的に進め、また、防犯灯の電気代を松山市で補助してもらいたい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 防犯灯のLED化は、長寿命で電気代も安いことなどから、平成24年度から新規設置分を、平成26年度から器具取り替え分をLED化しています。  市内には防犯灯が約3万灯あり、すべての防犯灯を今すぐにLED照明へ交換し、電気代も松山市が負担することは財政面で難しい状況ですので、蛍光灯防犯灯でまだ使えるものは使っていただき、壊れたものや、照度が落ちたものから順次、LED照明に交換しています。  引き続き、電気代が安くなるLED照明への交換を進め、町内会等の負担軽減につなげたいと考えています。 | 市民参画まちづくり課  秋川　健一郎  089-948-6736 |
| 8 | のら猫がとても増えていて、糞害など衛生面でよくないので、市で何とかできないか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 現在、猫を捕獲する法的根拠がないことから、猫の増加を防ぐため、不妊・去勢手術の必要性やむやみに餌を与えないことなどを、各種イベントや広報紙などのあらゆる機会で普及啓発しています。  猫の被害でお困りの方には、猫被害軽減器（超音波式猫よけ器）の貸し出しを行っていますので、ご希望の方は生活衛生課へお問い合わせください。  また、飼い主のいない猫を地域の問題として捉えていただき、地域住民が中心となって餌やりやトイレの設置など、ルールに基づいて管理し、不妊・去勢手術を行い、天寿を全うさせることで数を減らしていく地域猫活動を進めています。この活動を支援するため、猫不妊・去勢手術に対して補助を行っています。町内会などからご要望があれば、担当職員が説明に伺いますので、ご相談ください。 | 生活衛生課  泉　信也  089-911-1862 |
| 9 | 空き家がたくさんあるので、市が調べたりして、対策ができないか。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、所有者は空き家の適切な管理に努めるものとされています。  松山市では、管理が行き届いていない空き家に関する情報が寄せられた場合、実際に生じている生活環境への悪影響や周囲からの苦情を所有者に伝えた上で、適切な管理のための助言・指導を行っています。危険と思われる空き家がある場合は住宅課にご相談ください。  また、危険な空き家の取り壊しに対して補助を行う「松山市老朽危険空家除却補助制度」を設け、危険な空き家の解体を進めています。 | 住宅課  忽那　欣司  089-948-6934 |
| 10 | 三津の方に水族館をつくってもらいたいという話があったが、どのようになっているのか聞かせてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 平成28年1月に松山商工会議所や愛媛経済同友会などから水族館建設の要望を受け、今年2月に「民間ならではのノウハウやネットワーク、あるいはフットワークの良さといった強みを最大限に活かせるよう、公の施設としてではなく、民設民営の水族館としてご検討いただきたい」と回答しました。  その後、今年（令和元年）7月に、地元経済団体などで構成された「愛媛・松山の水族館建設を推進する会」が設立されました。  マスコミで報道されている建設場所（南町）は、民間の「推進する会」で候補地の一つとして検討されています。  引き続き、「推進する会」の動きを見守りながら、できる限りの支援を行いたいと考えています。 | 企画戦略課  井上　圭二  089-948-6341 |
| 11 | 松山空港から西部（三津浜、高浜、北条、しまなみ海道）方面に外環状道路を延伸してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山外環状道路については、平成29年9月に一般国道56号松山外環状道路「空港線」側道部が開通し、平成30年度には一般国道33号松山外環状道路「インター東線」の新規事業化が決定されました。  「松山外環状道路」は、松山市中心部の渋滞緩和と安全性の向上、松山インターチェンジから物流の拠点である空港、港湾までのアクセス強化、さらには、地域の活性化や観光等の地域経済に好循環をもたらす効果が期待できるものです。  　これまでも、国に対して、「松山空港から一般国道196号につながる松山外環状道路の事業化」を要望してきました。今後も実現に向け、粘り強く、国に対して要望していきます。 | 都市・交通計画課  高須賀　大祐  089-948-6836 |